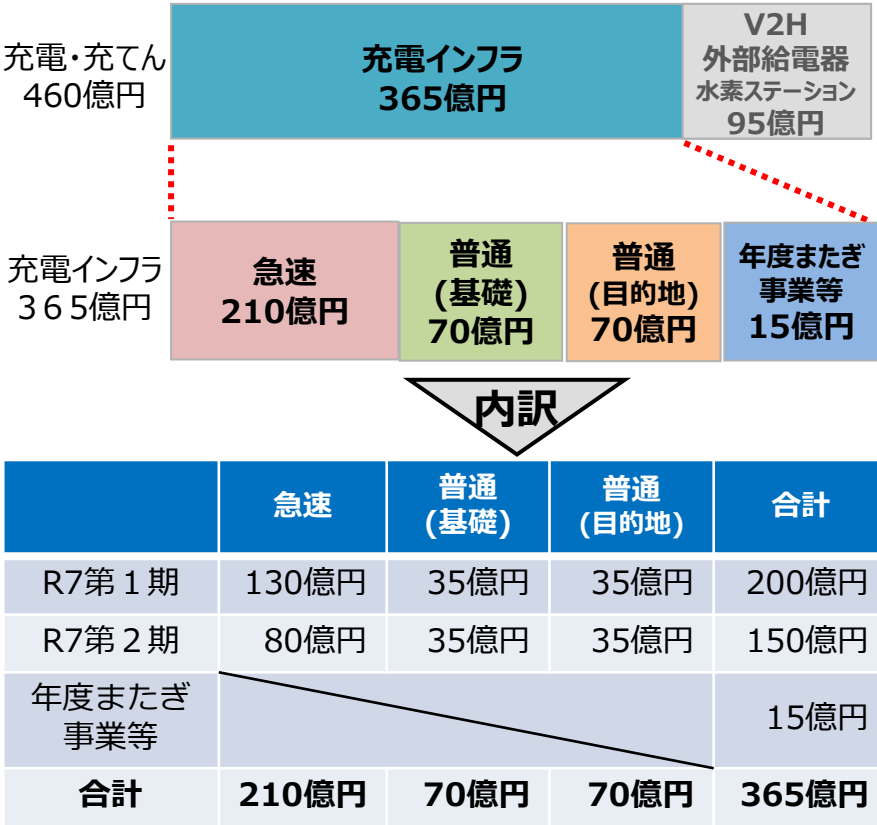


充電インフラ補助金の執行について（令和6年度補正・令和7年度当初予算）

- 充電・充てんインフラ補助金については、令和6年度補正予算で360億円、令和7年度当初予算で100億円の合計460億円を計上している。このうち、合計365億円を充電インフラ整備の予算に配分する。
- 一定の基準に基づき受付案件を決定する方式は継続。令和6年度の補助金の結果を踏まえ、配分額の見直しを行う。
- 募集期間については、事業実施時期の平準化及び余裕を持った審査体制を確保するため、2回に分けて実施する。

予算の配分（令和6年度補正・令和7年度当初予算）



※予算配分は、現時点での想定であり、今後、変更となる可能性がある。
年度またぎ事業等は、年度をまたぐ事業や政策課題に応じ措置することを想定。

スケジュールの目安

- 現時点で想定しているスケジュールは下表のとおり。
- 受付がなされなかった申請について、別の期に改めて申請を実施することは可能とする。
- 具体的な受付期間等については決定次第、別途執行団体から案内する。
- 年度またぎ事業のスケジュールは別途公表予定。

		受付期間 (令和7年)	交付決定時期 (令和7年)	実績報告締切
R7 第1期	急速	4月下旬～ 5月中旬	6月～8月	R7年12月末
	普通	4月下旬～ 5月中旬	6月～8月	R7年11月末
R7 第2期	急速	7月	8月～10月	R8年1月末
	普通	7月	8月～10月	R8年1月末

年度またぎ事業の概要

- 充電器の設置工事期間の制約のため、通常の募集期間では申請が困難であった案件も存在したことから、事業の実施期間を長く設けて募集を行う事業。
- 令和6年度の募集対象は以下のとおり。令和7年度の対象は別途公表予定。
①高速道路（SA・PA）【急速充電器】 ②新築集合住宅 【普通充電器】